

予防の基本は“手洗い・うがい”、そして“マスク”！

**注意**

# インフルエンザ（新型・季節性）情報コーナー

## ～新型インフルエンザのワクチン接種費用負担について～

優先接種対象者以外の方の新型インフルエンザワクチンの接種が1月19日から始まりました。

つきましては、優先接種対象者以外の生活保護世帯及び住民税非課税世帯の方も、予防接種費用が全額補助されることになりました。

◎接種される際に医療機関に持参するもの

### 生活保護世帯

- ①診療依頼書
- ②新型インフルエンザワクチン接種費用補助対象証明書

### 非課税世帯

- ①健康保険証
- ②新型インフルエンザワクチン接種費用補助対象証明書

### 新型インフルエンザワクチン接種費用補助対象証明書

接種費用補助対象証明書は、健康福祉課（桂川町総合福祉センター「ひまわりの里」内）で発行しています。

印鑑と本人を証明できるもの（免許証・健康保険証など）をご持参ください。

※本人以外の方が取りに来られるときは、委任状が必要になります。

※委任状の用紙は、桂川町総合福祉センター「ひまわりの里」健康福祉課窓口にあります。

注意：この予防接種は任意の予防接種であり、強制するものではありません。

【問合せ先】 桂川町役場 健康福祉課 健康づくり係

☎65 - 0001 FAX 65 - 0078